

久慈市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月27日	<p>1 広域道の駅整備に対する支援について</p> <p>三陸沿岸道路の開通により、久慈広域市町村内における交通量は増加し、物流や観光客の往来が活発化することが見込まれますが、本線上には、サービスエリアやパーキングエリアなど道路施設が設置される予定はありません。</p> <p>そのため、休憩施設や道路交通情報の提供など、道路利用者の利便性向上・安全性確保に資するサービス提供のニーズが高まると予想されます。</p> <p>このような状況から、平成26年12月から久慈広域4市町村長で構成する「久慈広域行政研究会」において「道の駅」整備についての検討を重ね、事業者選定を経て、令和2年4月に事業者との施設整備契約の締結に至ったところであります。</p> <p>今後、整備にあたり多額の費用を要することが見込まれることから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 久慈広域市町村が一体となって取り組む広域道の駅整備に係る県のさらなる支援を検討すること</p> <p>2. 国の支援について、引き続き働きかけを行うこと</p>	<p>1、2 貴市において進めている「広域道の駅」の整備において、地方創生拠点整備交付金を活用していることを踏まえ、県では、地方創生拠点整備交付金を含む地方創生関係交付金について、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間においても十分な額の財源を確保するよう国に要望しているところであり、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、一層の財政支援について働きかけていきます。</p> <p>また、県ではこれまで、地域経営推進費を活用し、基本計画策定や地質調査等の実施を支援してきたところであり、今後についても、事業計画を確認しながら、支援を検討していきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B : 1
7月27日	<p>2 地域公共交通の確保に対する支援について</p> <p>鉄道や路線バスなどの公共交通の利用者は、高齢者や児童生徒などの自家用車を持たない、いわゆる交通弱者が主となっている。</p> <p>公共交通の利用者は年々減少し、運行体制を維持するためには、利用者の増加を図っていく必要があります。</p> <p>一方、平成30年度から県で実施している被災地における通学交通費の支援は、親の自家用車送迎から公共交通への利用転換を促進させ、公共交通の利用者増に寄与するとともに、制度の継続が望まれております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望します。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>通学交通費の支援制度を継続すること</p>	<p>被災地通学支援事業は、沿岸被災地における通学交通費の負担軽減を図るため、公共交通機関による通学定期券の割引販売に要する経費を補助するものですが、被災地の児童生徒の学びを支える視点から重要と考えており、令和4年度の高校の新生入生が卒業する令和6年度までの3年間、さらに事業を継続し、引き続き、被災地の児童・生徒等の通学費負担を軽減し、子ども達の学びを支えていきます。(A)</p>	県北広域振興局	経営企画部	A : 1

7月27日	<p>3 携帯電話不感地域の解消について</p> <p>国道281号及び戸呂町軽米線は、広域的な交流による産業経済の振興や沿線住民の通勤や通学に日々利用される重要な路線ですが、大川目町山口地区から山形町案内地区及び山形町戸呂町地区の区間では携帯電話の不感地域となっております。</p> <p>そのため緊急時における連絡手段がなく、災害時にエリアメールを受信することもできないことから、幹線道路としての安全性が不足し、市民生活に大きな支障を来しております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>携帯電話不感地域の解消について、引き続き国及び携帯電話事業者に対して要望するとともに、居住地域外において県が管理する道路施設については、携帯電話不感対策を講じること</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、情報通信基盤の整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しています。</p> <p>また、携帯電話事業者に対しても、県が管理する道路施設を含め、不感地域の解消を繰り返し働きかけています。</p> <p>国が令和2年12月25日に策定した「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」においては、携帯事業者による不感地域解消が計画されていることから、県が管理する道路施設を含む居住地域外について、市町村や携帯電話事業者等と意見交換を行い課題を整理した上で、引き続き不感地域の解消を働きかけていきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B : 1
7月27日	<p>4 テレビ共同受信施設組合の施設更新に対する支援について</p> <p>広大な面積を有する当市は、テレビ共同受信施設組合が61組合、加入世帯は約2,000世帯となっております。</p> <p>施設組合の多くは、新設から20年以上経過し、老朽化による大規模改修が必要な時期を迎えているとともに、近年多発している豪雨による倒木や落雷など自然災害に伴い多額の改修費用が必要となっているものの、各施設組合では組合員の減少により独自で改修費用を負担することは困難な状況となっております。</p> <p>また、難視聴地域は世帯数が少ないことから、民間のケーブルテレビ事業の採算も見込めず、他地域の住民と負担格差が生じております。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>テレビ共同受信施設組合の施設更新及び維持管理に係る改修費について、国への財政支援の働きかけと、県における補助制度の新設について検討すること</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は受信環境の維持の観点から重要な課題と認識しており、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>また、県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。</p> <p>なお、現在国において、地上放送ネットワークをブロードバンドにより代替する場合の技術的可能性等について調査を行っているほか、令和3年度から4年度にかけて市町村が共聴施設の耐災害性強化に係る事業を実施する場合に必要な費用の一部を補助する事業を実施していることから、こうした動向に注視しながら、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努め、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B : 1

7月27日	<p>5 最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について</p> <p>現在、津波防災地域づくりに関する法律に基づき進められている「最大クラスの津波浸水想定」及び久慈川他3河川において実施されている「想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定」について、令和3年度から総合防災ハザードマップの更新を実施する予定としているが、今後、公表される建物等の被害想定では、市街地を中心にかなりの広範囲で浸水することが予想され、現在取り組んでいるソフト対策のほか、避難所施設や避難路などの整備が必要となることが考えられる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 被害軽減のための取り組みについて、国に対し要望するとともに、県においても対策事業を実施すること 市が行う、ハード整備に係る防災対策は、市の財源のみでは、非常に厳しいことから、今後、必要な整備に対する財政支援を行うとともに、市の防災対策への助言等を行うこと 	<p>1 県では、本年度、全国知事会を通じ、日本海溝・千島海溝地震特別措置法の充実・強化について要望しているほか、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、太平洋沿岸をはじめとする地震・津波対策や地域特性に配慮した防災・減災対策及び財政支援の強化について要望しているところです。</p> <p>また、国は、中央防災会議防災対策実行会議の下に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループを設置し、被害想定及び防災対策の検討を進め、被害想定を令和3年12月21日に公表し、防災対策については、引き続き検討を進めていく予定としているところですが、本県においても、「最大クラスの津波浸水想定」を踏まえた被害想定調査を行うこととしており、この調査をもとに、防災対策を検討することとしています。（B）</p> <p>2 財政支援の充実・強化について、上記の全国知事会及び都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、国に対して要望しています。</p> <p>また、市町村の防災対策に関し、県では盛岡地方气象台と連携し、毎年度、市町村職員の災害対応力強化を目的とした研修（講義、図上訓練）を行っており、この研修の中で防災対策への助言を行っています。</p> <p>引き続き、国に対して、被害軽減対策及び財政支援の充実・強化について要望するとともに、市町村職員を対象とした研修の機会を活用して、市町村職員の災害対応力向上を支援していきます。（B）</p>	県北広域 振興局	経営企画 部	B：2
-------	---	--	-------------	-----------	-----

7月27日	<p>6 久慈港の整備促進について</p> <p>当市の防潮堤や河川堤防は、湾口防波堤の完成を前提とした計画であり、東日本大震災で尊い命と多くの貴重な財産が失われたことから、恒久的な津波防災対策である湾口防波堤の早期完成が強く望まれております。</p> <p>また、当市は海洋に開かれた都市として、久慈湾及び周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めており、県と連携し、国家石油備蓄基地や北日本造船株式会社などの企業集積を図ってきました。</p> <p>しかしながら、企業誘致、企業の事業拡張及び久慈市沖における洋上風力発電の導入に伴う新産業の創出など、更なる地域経済の活性化を図るうえで港湾整備の推進が不可欠な状況となっております。</p> <p>久慈港における取扱貨物については、エネルギー関連貨物などが増加しているものの、今後、三陸沿岸道路完成により貨物量の減少が見込まれ、新規荷主の開拓等、取扱貨物の増加に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。</p> <p>久慈港の整備推進は、市民生活の安全・安心の確保のため必要なものであるとともに、企業立地の促進を図り、静穏海域の活用による水産業の振興、観光開発の進展など、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するものであります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のおり要望いたします。</p>	<p>1 (1) 久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を強く要望してきたところです。</p> <p>また、令和3年11月22日に知事が国へ提出した「令和4年度政府予算提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き機会を捉えて国へ強く要望していきます。(A)</p> <p>(2) 久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災津波以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗されましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。</p> <p>久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、令和4年度当初予算において予算措置したところであり、今後も整備促進に向けて財源確保に努めていきます。(A)</p> <p>2 久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、昭和60年に策定した港湾計画に基づき、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	県北広域 振興局	土木部	A : 2 B : 2 C : 2
-------	--	--	-------------	-----	-------------------------

<p>【具体的内容】</p> <p>1. 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1) 令和10年度の完成に向けた着実な整備を国に求めること 北堤2,700m（概成1,666m）、南堤1,100m（概成1,100m）</p> <p>(2) 県費負担に係る財源を確保すること</p> <p>2. 久慈港における埋立計画（諏訪下地区、半崎地区）を推進すること</p> <p>3. 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備を整備すること</p> <p>4. 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること</p>	<p>3 野積場の舗装については、珪石の取扱増加を見込み、平成30年度に一部実施しており、そのほかの部分の舗装については、取扱貨物量の推移等を見極めながら必要に応じて検討していきます。（B）</p> <p>県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。（C）</p> <p>4 久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減少したものの、珪石の取扱量増加やヤシ殻の取扱等により回復し、現在は震災津波前を上回る水準となっております。</p> <p>今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。（B）</p> <p>また、港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところです。</p> <p>なお、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>			
---	---	--	--	--

7月27日	<p>6 久慈港の整備促進について</p> <p>当市の防潮堤や河川堤防は、湾口防波堤の完成を前提とした計画であり、東日本大震災で尊い命と多くの貴重な財産が失われたことから、恒久的な津波防災対策である湾口防波堤の早期完成が強く望まれております。</p> <p>また、当市は海洋に開かれた都市として、久慈湾及び周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めており、県と連携し、国家石油備蓄基地や北日本造船株式会社などの企業集積を図ってきました。</p> <p>しかしながら、企業誘致、企業の事業拡張及び久慈市沖における洋上風力発電の導入に伴う新産業の創出など、更なる地域経済の活性化を図るうえで港湾整備の推進が不可欠な状況となっております。</p> <p>久慈港における取扱貨物については、エネルギー関連貨物などが増加しているものの、今後、三陸沿岸道路完成により貨物量の減少が見込まれ、新規荷主の開拓等、取扱貨物の増加に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。</p> <p>久慈港の整備推進は、市民生活の安全・安心の確保のため必要なものであるとともに、企業立地の促進を図り、静穏海域の活用による水産業の振興、観光開発の進展など、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するものであります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>5. 湾口防波堤の完成後の静穏海域を活用した水産業及び観光開発等の産業の創出に対する支援をすること</p>	<p>湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけではなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待される場所です。</p> <p>また、久慈市漁協では、令和3年10月に漁業権の免許を取得し、本格的にギンザケ養殖を開始したところであり、今後におきましても、湾口防波堤の完成を見据えて、貴市と意見交換しながら、産業の創出等に取り組んでいきます。(B)</p>	県北広域振興局	水産部、土木部、経営企画部	B : 1
-------	---	--	---------	---------------	-------

7月27日	<p>7 「地域循環共生圏」の理念に基づく再生可能エネルギー導入促進について</p> <p>当市をはじめとする北岩手9自治体（久慈市、二戸市、葛巻町、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）では、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域特性に応じた資源を補完し合うことにより地域の活力が最大限に発揮されることを理念とする「地域循環共生圏」の考え方に基づき、「北岩手循環共生圏」を構築し、再生可能エネルギーの相互補完に向けた取り組みを進めています。</p> <p>「北岩手循環共生圏」における再生可能エネルギーの導入及び地域間での相互補完を推進するためには、多様な再生可能エネルギーの導入支援にとどまらず、PPAモデル事業の実施、地域エネルギーマネジメントシステムの構築及び再生可能エネルギーの需給調整の実現など地域新電力の機能強化や、需要家の開拓、地域内発電事業者との連携強化など多様な取り組みを広域的に進めていくことが必要であります。</p> <p>また、再生可能エネルギーを核とした地域経済循環については、地元事業者が管理、運營業務を担うことも重要であることから、域内企業の育成も必要であります。こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 太陽光、風力、小水力等、多様な再生可能エネルギーの導入及び検討に対する支援を行うこと 2. 再生可能エネルギーの地産地消の促進に向けた、発電事業者、地域新電力及び市町村間の連携促進に向けた支援をすること 3. 地産地消の中核を担う地域新電力に対し、再生可能エネルギー需給管理体制構築等、所要の支援を行うこと 4. 地域経済循環の促進に向け、再生可能エネルギー発電設備等の管理・運営を行う域内企業の育成を行うこと 	<p>地域循環共生圏の実現を目指す北岩手9市町村は、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であることから、県として、北岩手9市町村と連携・協力し、引き続き、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」の施策と連動させながら、風力やバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進に取り組むとともに、広域的な取組支援と再生可能エネルギーの環境付加価値の活用に向けた取組を支援します。</p> <p>1. 県では、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画に2030年度の再生可能エネルギーの電力自給率65%の目標を掲げ、再生可能エネルギー設備設置資金等への低利融資等の施策により再生可能エネルギーの最大限の導入促進に取り組んでいます。</p> <p>令和3年度からは、再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組として、住宅用の太陽光・蓄電池設備の共同購入を支援する事業を実施しています。</p> <p>再生可能エネルギーの導入については、地球温暖化対策や防災のまちづくりのほか、建設やメンテナンス事業などの雇用拡大による地域振興など多面的な効果をもたらすものであることから、引き続き、再生可能エネルギーの導入に取り組んでいきます。（B）</p> <p>2 国の地域経済循環分析によると、県内総生産の約3%を占める約1,520億円のエネルギー代金が県外に流失しているとされており、再生可能エネルギーを活用した地域経済循環の確立が重要と考えられています。</p> <p>このため、県では、再生可能エネルギー等立地促進資金貸付金事業を実施し、地元企業が再生可能エネルギーを導入する際の低利融資を行ってきたほか、再生可能エネルギー導入促進事業により、例えば、地域新電力の創設など、地域資源を活用してエネルギー供給体制を構築しようとする市町村等の取組を支援してきたところであります。</p> <p>加えて、県北広域振興局としても、市町村・県の担当職員間の勉強会を開催することとしており、引き続き、市町村と連携、協働しながら地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進に努めていきます。（B）</p>	県北広域振興局	経営企画部	B：4
-------	---	--	---------	-------	-----

3. 今冬の卸電力市場において、構造的な問題により価格高騰が発生し、全国の地域新電力が大打撃を受けたことを受け、地域新電力会社の健全な事業環境が損なわれることがないよう、電力市場の制度設計の早急な見直しについて、全国知事会を通じて4月20日に開催された「国・地方脱炭素実現会議(第2回)」において国へ提言したところです。
引き続き、他自治体と連携しながら国への働きかけに努めていきます。(B)

4. 再生可能エネルギーによる地域経済の好循環に向けた取組として、事業者や市町村を対象としたセミナーの開催や先進事例の共有など、メンテナンス体制の整備に向けた支援のほか、地元企業が再生可能エネルギーを導入する際の低利融資、地域におけるESG投資等の普及促進に取り組んでいきます。(B)

7月27日	<p>8 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について</p> <p>国では、成長戦略の柱として「グリーン社会の実現」を掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、脱炭素化の取組を強力に進めています。とりわけ洋上風力発電は地球温暖化対策への効果的手段として注目され、国においても積極的に導入促進を図っています。</p> <p>当市では、洋上風力発電の導入に向け、平成30年度から「ゾーニング実証事業」に取り組み、漁業関係者等とのワークショップなどを経て、導入可能性があるエリア約250平方キロメートルを設定し、令和2年度からは当該エリアの調査に着手しています。</p> <p>1 基あたりの部品点数が1万～2万といわれる洋上風力発電の導入は、脱炭素化にとどまらず、地域における産業構造や経済社会の変革をもたらす起爆剤となります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 国への情報提供など積極的な取組を推進すること</p> <p>2. 市と漁業関係者との対話に関する支援を行うこと</p> <p>3. 促進区域指定及び地域における新産業誘発のため、再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早期に行うこと</p> <p>4. 洋上風力発電設備と電線路との電気的な接続が適切に確保されるよう、国・関係機関への積極的な働きかけを行うこと</p>	<p>1. 久慈沖の海域が「海洋再生可能エネルギー発電整備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」による促進区域の指定が受けられるように継続して国へ情報提供等を行っていきます。（A）</p> <p>2 洋上風力発電が漁業に及ぼす影響や漁業との協調について、大学や研究機関から情報提供いただき、貴市と情報共有しながら引き続き取組を支援していきます。（A）</p> <p>3. 促進区域指定の基準を満たす港湾は、発電設備の規模や諸元等に対応する岸壁やふ頭用地を有することなどが必要とされています。</p> <p>現在、久慈市が進めている調査の中で発電設備の規模等が検討されていると承知しており、県としては、この調査結果や国の検討会の内容等を踏まえ、久慈港の基地港湾としての可能性について検討していきます。（C）</p> <p>4. 県では、再生可能エネルギーの活用を促進するためには、送配電網の強化が必要であると認識しており、国に対し、「電力系統への連携可能量拡大に向けた送配電網増強施策の展開」について、継続的に提言・要望しているところであり、今年度6月及び11月にも実施したところです。</p> <p>特に洋上風力発電については、国においても北海道と首都圏を結ぶ海底ケーブルを使った送電網の強化など接続の確保に向けた検討が進められており、県としても引き続き送配電網の強化について国に働きかけていきます。（B）</p>	県北広域振興局	経営企画部、土木部	A : 2、 B : 1、 C : 1
-------	--	---	---------	-----------	---------------------------------

7月27日	<p>9 子どもの医療費助成制度の充実強化について</p> <p>子どもの医療費助成について、県においては、未就学児及び小学生の入院を対象としているところであります。</p> <p>一方当市では、厳しい財政状況ではありますが、人口減少対策としての総合的な子育て支援策の一環として、中学生までを対象に医療費助成を行っておりますが、医療費負担の軽減を求める声は多く、更なる対象者の拡大や所得制限の見直しの検討が必要となっております。</p> <p>また、令和2年8月から現物給付の対象を中学生まで拡大したことに伴い、国民健康保険国庫負担金の減額措置が更に拡大したところであります。県から財政支援をいただいておりますが、今後も国庫負担金の減額措置の撤廃は見込まれておりません。</p> <p>医療費助成事業は、子育て支援策として重要な施策であります。財源の確保が課題となっております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>子どもの医療費助成について、子育て支援の観点から、助成対象の拡大や所得制限の撤廃など、事業の拡充を図ること</p> <p>また、現物給付対象拡大に伴う国民健康保険国庫負担金を減額しないよう国に要望するとともに、減額に対する財政支援の継続及び拡充を図ること</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、医療費助成の対象を小学校卒業の入院まで拡大したほか、現物給付の対象を順次拡大し、令和2年8月からは、中学生まで拡大したところであります。</p> <p>医療費助成については、各市町村の政策的判断の下、単独事業として拡充されてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えているところです。</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要がありますが、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>(C)</p> <p>地方単独医療費助成事業の現物給付化に対する国庫負担金等の減額調整措置の廃止については、これまでも国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて要望しているところであり、引き続き要望を継続していきます。</p> <p>(A)</p> <p>また、減額調整措置による市町村への影響額の2分の1を財政支援する措置を継続しています。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	A : 1、 B : 1、 C : 1
-------	--	---	---------	---------	---------------------------------

7月27日	<p>10 久慈病院の医療体制の充実・強化について</p> <p>当地域では、医師や看護師などの医療従事者が不足しており、必要な医療供給体制の確保が極めて重要な課題となっております。</p> <p>地域唯一の中核的病院である久慈病院においては、麻酔科、耳鼻咽喉科、精神科、呼吸器内科、皮膚科の常勤医師が不在であるとともに、看護師の確保及び待遇改善についても喫緊の課題となっております。</p> <p>産婦人科及び小児科の常勤医師も不足している状況にあり、特に、周産期医療体制については、母体の安全も含めてリスクの高い妊婦に対応できる診療体制の充実と強化が求められております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の急激な拡大に対応可能な医療体制の構築も急務であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医師の増員及び偏在の是正、勤務医の待遇改善など、効果的な医師確保対策を講じること 2. ハイリスク分娩についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制の充実強化策を講じること 3. 看護師の待遇改善のほか、看護師の養成及び確保対策を講じること 4. 感染症に係る検査・医療体制を充実すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医師の増員及び偏在の是正、勤務医の待遇改善など、効果的な医師確保対策を講じること <p>県立久慈病院の常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから、厳しい状況が続いています。</p> <p>そうした中で、奨学金養成医師の配置に当たって、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への優先配置に取り組んでいるところであり、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和3年度より配置対象となった奨学金養成医師から沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化し、取組の強化を図っており、令和3年度は104名の養成医師のうち、久慈保健医療圏に11名、このうち10名（前年比2名の増）を久慈病院に配置しています。</p> <p>勤務医の待遇改善については、県立病院において令和元年度から医師事務作業補助者（医療クラーク）の段階的な増員に取り組んでおり、医師の負担軽減を図ることにより勤務環境の改善を進め、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>県では、引き続き、関係大学等を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>(B)</p>	県北広域 振興局	保健福祉 環境部	B : 4
-------	---	---	-------------	-------------	-------

2. ハイリスク分娩についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制の充実強化策を講じること

県では、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しています。また、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。

平成30年3月に策定した第7次保健医療計画において、周産期医療を担う医療従事者の確保及び救急搬送体制の強化等を掲げているところであり、また、久慈保健医療圏では、ICTの活用により、市町村や周産期医療機関の情報連携を推進し、妊産婦の健康サポート等を行うほか、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、県立久慈病院と市町村、保健所が連携し産後ケア等に取り組むこととしています。

また、県では、分娩取扱医療機関を維持していくため、当該医療機関がない市町村において、新たに施設を開設又は分娩を再開する場合、国庫補助対象外の設備整備に係る経費について2千万円を上限に県単独で補助を行っているほか、どの地域においても安心して妊娠及び出産ができる周産期医療提供体制を整備するため、周産期における救急搬送体制の強化や、市町村と連携してハイリスク妊産婦の通院等に要する交通費等を支援する事業などに取り組んでおります。

久慈病院では、二戸病院の産婦人科医師の応援を得て診療しており、ハイリスク分娩に対応した診療体制とすることは難しい現状にありますが、県としては、限られた医療資源のもと、県内医療機関の機能分担と連携による分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を総合的に推進し、安心して妊娠・出産ができる周産期母子医療体制の充実・強化に努めていきます。(B)

3. 看護師の待遇改善のほか、看護師の養成及び確保対策を講じること

久慈病院を含む看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上のほか、看護補助者の夜勤導入、看護師業務の他職種への移管や業務の共同化といった、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進による業務負担軽減、介護休暇等の休暇制度の充実など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところです。

さらに、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験の受験資格年齢の上限の引き上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすい環境整備を行っているところであり、今後も様々な取組により看護師確保に努めていきます。(B)

4. 感染症に係る検査・医療体制を充実すること

新型コロナウイルス感染症に係る病床確保計画においては、新しい患者推計に基づき、フェーズ毎に必要なとされる確保病床数を定めています。

その上で、各フェーズに応じた病床数を各圏域の医療機関と連携のうえ確保しているところであり、感染状況を見据えながら、県全体及び各地域における病床の拡充も含め、調整を図ることとしており、久慈病院では感染症病床のほか、新型コロナウイルス感染症対応病床を確保しています。

また、新型コロナウイルス感染者に係る検査体制については、県環境保健研究センターまたは民間検査会社へのPCR検査の依頼のほか、院内感染の防止及び術後患者等の重篤化リスクの軽減を図るため、院内にLAMP法などの検査機器や検査キットを導入し検査体制の強化を図っています。(B)

7月27日	<p>11 ドクターヘリの運航について</p> <p>平成25年4月から青森・岩手・秋田の北東北3県において、県境を越えた広域連携の運航が開始され、救命効果が高いとされる15分以内で到着できるエリアが拡大しました。</p> <p>また、広域連携においては、出動要請要件が見直され、平成26年10月からは他県ヘリの出動要請要件に「自県の搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合」が追加されたところですが、一刻を争う救急救命医療においては、市民から要請を受けた消防本部の判断で、直近の基地病院への要請、治療開始ができる体制の構築が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>広域連携運航の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県ドクターヘリの出動要請ができる体制を構築すること</p>	<p>各県において整備し運航しているドクターヘリは、基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、ドクターヘリの広域連携については、自県ドクターヘリ優先を原則としつつ、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところです。</p> <p>消防本部の判断で他県ドクターヘリの出動要請ができる体制の構築については、北奥羽開発促進協議会等からも要望がなされており、三県協議による合意形成のためには、医療・消防等をはじめとする各関係者間の丁寧なコンセンサスづくりが必要と考えています。</p> <p>県では、令和2年度に県内の消防・救急医療機関に対してアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、岩手県ドクターヘリ運航調整委員会において意見を伺ったところ、賛成意見のほか、地域間でメリット・デメリットの格差があることや、ドクターヘリ対応に係る所要時間は単純に距離だけでは決まらないこと等について御指摘もいただいたところです。引き続き広域連携における運航状況を注視しながら、県内での意見交換を重ね、三県の良好な関係のもと、広域連携の充実に努めていきます。</p> <p>(B)</p>	県北広域 振興局	保健福祉 環境部	B : 1
7月27日	<p>12 地域資源を活かした産業に対する支援について</p> <p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源を融合させることで、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、基幹作目に次ぐ主力作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p>	<p>1 (1) 県は、認定農業者等地域農業をけん引する経営体に対し、経営指導や農地の集積・集約化、経営発展に必要な農業機械及び牛舎、園芸施設等の導入を支援しているほか、小規模・家族経営などの地域を支える農業者による地域の農業・農村を維持する取組を推進しており、今後も、貴市と連携しながら、農業の多様な担い手への支援を進めていきます。(B)</p> <p>(2) ほうれんそうや菌床しいたけの生産拡大のため、補助事業等により播種機(はしゅき)やパイプハウス等の農業機械・施設の整備を進めてきたところであり、引き続き生産拡大を支援していきます。</p> <p>特に、ほうれんそうについては、夏期の収量アップに向け、今年度から、ミスト装置による高温対策技術の現地実証を行っています。</p> <p>また、新たな主力品目の選定については、これまで進めてきたブロッコリーに加え、今年度から、空きハウスを活用し、省力的で収益性が高いと見込まれるアスパラガスの半促成栽培の実証にも取り組んでいます。(B)</p>	県北広域 振興局	農政部、 保健福祉 環境部	A : 3 B : 3

【具体的内容】

1. 農業に対する支援

- (1) 認定農業者等「農業の担い手」及び小規模・家族経営の農業者に対し、引き続き総合的な支援をすること
- (2) 基幹作目である、ほうれんそう・菌床しいたけの生産拡大に対する支援と、当地域の気象条件を活かした高収益につながる新たな主力作目の選定及び普及支援をすること
- (3) 短角牛の生産基盤整備及び一貫経営等に対する支援（後継者育成、施設整備、差別化による販売拡大等）をすること
- (4) 肉用牛及び酪農経営に対する支援（担い手育成、設備の更新・整備）と環境対策等に関する支援をすること
- (5) 地産地消の推進に対する支援をすること
- (6) クマ、シカ、イノシシ等の有害鳥獣被害対策に係る総合的な支援をすること

(3) (4)

将来の担い手となる新規就農者については、関係機関と連携した定期巡回指導により、青年等就農計画の実現に向けて支援を行っています。

地域の中心的な経営体の規模拡大に向けて、畜舎・機械等の整備、牧草地や飼料畑の造成・整備等を支援しています。

環境対策については、家畜排せつ物の地域処理体制の維持に向けた、久慈市堆肥センターの長寿命化の取組を進めています。

短角牛の生産振興に向けて、今年度、基幹牧場においてドローンやICタグを活用した牧野管理の省力化の取組を支援したところです。

短角牛の認知度向上と消費拡大に向けて、首都圏等から著名なシェフを招へいた産地見学会の開催や、インターネット等でおいしさと伝統文化等の紹介等に取り組んでいます。（A）

(5) 県では、県民が積極的に県産農林水産物を購入・消費するよう、県内事業所等の給食施設や飲食店における県産農林水産物の利用促進を図るとともに、「いわて食財の日」のPR等を通じて、県民意識の醸成に取り組んでおり、引き続き地産地消を推進していきます。（B）

(6) 野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、個体数を適正に管理するとともに、野生鳥獣から農作物を守り、さらに集落に寄せ付けない対策を総合的に実施していくことが重要です。

このことから、県では、狩猟期間の延長や新規狩猟者の確保と併せ、技術面の支援として、電気さくや箱わなの活用技術、地域ぐるみで効果を上げている取組手法などについて、研修会の開催等により周知・普及に取り組んでいます。

また、振興局毎に設置している鳥獣被害防止対策連絡会などを通じ情報の共有化を図るとともに、市町村を中心とした協議会が行う猟銃やわなによる有害捕獲、電気さくの設置、地域ぐるみでの被害防止活動を対象として、国庫事業の活用に向けた支援を進めています。

（A）

7月27日	<p>12 地域資源を活かした産業に対する支援について 当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源を融合させることで、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、基幹作目に次ぐ主力作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 2. 林業に対する支援 (1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援をすること (2) アカマツ材のブランドPRの継続支援をすること (3) 木炭産業の生産基盤整備と新規参入者への支援をすること (4) 林業事業者に対する支援（「意欲と能力のある林業経営体」及び担い手の育成・確保、施設の更新・整備）をすること</p>	<p>2(1) 間伐材等の活用を促進するため、搬出間伐の実施や高性能林業機械等の導入を支援するほか、森林から生産される木材を製材・加工用、合板用、製紙用チップや木質バイオマス燃料等に余すことなく利用するいわゆるカスケード利用を推進していきます。（A）</p> <p>(2) 付加価値の高いアカマツ製材品の生産に取り組んでいる事業者に対し、試験研究成果の活用などにより、技術指導や新製品開発の情報提供を行うほか、振興局地域経営推進費「アカマツ販売チャンネルの新規開拓促進事業」を実施し、関係団体との連携により、仙台市周辺や首都圏等で販売促進活動を行うなど、県北圏域のアカマツ材の販路拡大を支援していきます。 引き続き、管内の林業関係団体等と連携し、高品質な久慈地域産アカマツのブランドPRの取組を継続していきます。（A）</p> <p>(3) 製炭施設等の整備については、国庫補助事業の「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」が活用できません。 なお、本事業の採択基準に満たない規模の事業計画に対する支援については、振興局地域経営推進費の活用が可能ですので御検討願います。 また、新規参入者をはじめ生産者が安定的に生産を維持できるよう、生産者組織が行う若手生産者の育成等の生産体制の強化や、昨年度から開始した輸出等販路開拓に向けた取組について、引き続き支援を行っていきます。（A）</p> <p>(4) 林業事業者に対する支援（「意欲と能力のある林業経営体」及び担い手の育成・確保、施設の更新・整備）をすること 林業経営体の能力向上を図るため、林業経営や受託促進のセミナーを開催するほか、振興局地域経営推進費「林業・木材産業新規就業者確保支援事業」を実施し、昨年度に引き続き久慈東高校生を対象とした体験研修等を通じて林業、木材産業の理解を深める活動の支援を行うなど、担い手の育成・確保に取り組んでいきます。 また、県が選定・登録する林業経営体が高性能林業機械等の整備を行う場合は、国庫補助事業の「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」が活用できます。 (A)</p>	県北広域 振興局	林務部	A : 4
-------	--	--	-------------	-----	-------

7月27日	<p>12 地域資源を活かした産業に対する支援について</p> <p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源を融合させることで、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、基幹作目に次ぐ主力作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>3. 水産業に対する支援</p> <p>(1) アワビ種苗放流に対する支援をすること</p> <p>(2) 養殖試験及び環境調査への支援継続と関連調査分析をすること</p> <p>(3) 漁業経営に対する支援（担い手の育成・確保、設備の整備・更新）をすること</p> <p>(4) 磯焼け及びウニ・アワビの餌料確保に係る総合的な支援をすること</p>	<p>3 (1) アワビ種苗放流費補助は、国の令和4年度予算で措置された「被災海域における種苗放流支援事業」を活用し、漁協によるアワビ種苗の生産・放流を支援します。(A)</p> <p>また、県では、アワビ資源の回復に向けて、新技術を利用した放流方法、海中林等の漁場における餌料対策、増殖場整備等により、投資効果の向上を目指し引き続き漁協を指導・支援していきます。(B)</p> <p>(2) 県では、久慈湾口防波堤の完成により形成される静穏域の活用に向け、漁協が実施するギンザケ養殖について、ブランド化に向けた広報活動等、新たな漁業・養殖業の振興に向けた支援をしていきます。</p> <p>また、湾内の漁場環境の長期的な把握のために、漁協が平成26年5月以降に実施している定点観測調査については、県の水産業普及指導員が参加・協力し、サンプルを水産技術センターに運搬するなどの支援していきます。</p> <p>また、調査サンプルは水産技術センターで分析し、データを提供するなど引き続き支援していきます。</p> <p>(A)</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>A : 5 B : 1</p>
-------	---	--	---------------------	------------	------------------------

(3) ア 県は、「岩手県漁業担い手育成ビジョン(令和2～4年度)」に基づき、市町村などの関係機関と連携して、担い手の育成と漁業就業希望者の受入体制の整備を推進しています。

特にも次代を担う新規漁業就業者を育成するため、平成31年4月に開講した「いわて水産アカデミー」では、第1期生7名、第2期生6名の計13名が県内に漁業就業しており、現在、第3期生7名が研修中です。

また、県北局では、令和3年度も「明日の浜の担い手育成事業」により、引き続き地域住民及び地元高校生を対象に地域漁業の座学講習や漁業実習、定置網漁業のインターン及び雇用者向け研修を行うこととしています。

さらに、漁業へ新規参入を支援するため、国の経営体育成総合支援事業(長期研修支援)の活用を促進しています。(A)

イ 設備の整備等については、国の「浜の活力再生・成長促進交付金」を利用し、「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の計画的な整備等を支援しています。(A)

(4) 県では、磯焼け及び餌料確保対策として、海藻の生育状況に応じたウニ資源量の適正化のため、ウニの積極的な漁獲促進を指導しています。

また、水産技術センターでは、ウニ・アワビ等の餌料となる海藻類の現存量推定技術や造成技術の開発に取り組んでおります。

更に、久慈市侍浜地区においても令和2年度から「黄金のウニ収益力向上推進事業」により、ウニ生息密度の適正化を図るとともに「やせウニ」を蓄養し身入りを促進し、漁業収益の向上を図るウニ資源有効活用モデル事業を行うなど、今後も総合的に磯焼け等の対策に取り組んでいきます。(A)

7月27日	<p>13 地域特性を活かした観光振興について</p> <p>当市は、「三陸復興国立公園」等の地域資源を活かした観光振興に取り組むとともに、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」のロケ受け入れノウハウを活かし「北三陸・久慈ロケーションサービス」による映画・テレビ番組の誘致、撮影支援を行っております。</p> <p>また、平成30年6月に発見されたティラノサウルス類の歯の化石を新たな地域資源と捉え、地域経営推進費を活用した「恐竜によるまちづくり推進事業」により化石発掘促進と、地域における地元愛の醸成を図っており、新たな化石が次々と発見され、全国メディアでも当地域が紹介されるなど、「太古ロマンのまち」としての機運が高まってきております。</p> <p>こうしたなか、「交流促進センター（新山根温泉べっぴんの湯）」は、温泉入浴指導、森林ヨガなどヘルスツーリズムのメニュー開発や、体験学習、交流事業など新たな事業計画を行っていたところですが、湯量の減少により令和元年9月末をもって休館を余儀なくされました。</p> <p>令和2年度に掘削工事を行い、新たな源泉の確保を行ったところですが、施設の老朽化が進んでおり、施設再開に向けて時代のニーズに合わせた施設の改修が必要となっております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のおり要望いたします。</p>	<p>1. 県では、「三陸復興国立公園」等の地域資源を活用した観光振興が、三陸沿岸地域への交流人口の拡大に繋がるものと認識しており、いわて県民計画において、これらを活用した復興ツーリズムなどの促進を図ることとしています。</p> <p>また、新しい時代を切り拓くプロジェクトの一つである三陸防災復興ゾーンプロジェクトの中で、三陸ジオパーク活動の推進を位置付け、認定ガイドの育成やシンポジウムの開催など、ジオパークの魅力発信や人材育成といった態勢整備に取り組んでいます。</p> <p>令和3年4月からは、三陸ジオパーク推進協議会の事務局を宮古市に一元化し、ジオパーク活動の更なる推進に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>今後におきましても、三陸ジオパーク推進協議会や市町村等と連携しながら、ジオサイトの保全活動やジオパーク教育の推進など、地域住民等によるボトムアップ型アプローチによるジオパーク活動に取り組んでいきます。（B）</p> <p>2. 県では、これまでも、あまちゃん効果の継続を図るため、ロケツーリズムに取り組んでいる「北三陸あまちゃん観光推進協議会」の一員として活動してきたところです。</p> <p>今後においても、県が作成する観光ガイドブックやホームページ等の媒体を通じてロケ地の情報発信を行うなど、貴市の取組を支援していきます。（B）</p>	県北広域振興局	経営企画部、保健福祉環境部、県北教育事務所	B：5
-------	--	---	---------	-----------------------	-----

【具体的内容】

1. 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた態勢整備等の取組を進めること
2. ロケ受け入れに係る支援及び情報発信への協力を引き続き行うこと
3. 当地域の新たな地域資源である化石・恐竜を活用した事業実施について、県における支援を継続するとともに、県立の博物館整備についても検討すること
4. 「新山根温泉べっぴんの湯」改修整備に係る財政支援を行うこと

3. 当地域の新たな地域資源である化石・恐竜を活用した事業実施について、県における支援を継続するとともに、県立の博物館整備についても検討すること

県では、化石発掘や地域内外に向けたPRに係る経費等について、昨年度から地域経営推進費を活用して支援を行っているところです。

こうしたなかで、ティラノサウルス類の歯の化石をはじめ、古代ザメやカメ類など国内初となる発見が続いており、県では、地域の新たな観光資源として認識していることから、県が作成する観光ガイドブックやホームページ等で「化石や恐竜」についても掲載するとともに、三陸ジオパークの取組を通じて情報を発信していきます。(B)

また、県立博物館は、岩手の自然史、あるいは文化史に関する資料など多様な情報を収集保管しながら、調査研究を進め、その成果を広く公開する専門機関としての役割を担っています。

県教育委員会としては、今後も現在の県立博物館の多様な機能を最大限に生かしながら、地域の特色を発信できるような共同企画展の開催や研究交流といった連携等を通して、より多くの県民に関心を持って学んでいただく機会づくりに取り組むなど、地域資源の価値と魅力の発信に貢献していきたいと考えています。(B)

4 令和3年度においても、令和2年度に引き続き、元利償還金への交付税措置率が高い辺地対策事業債による財源確保ができるよう調整しています。(B)

7月27日	<p>14 復興支援道路等の整備促進について</p> <p>東日本大震災津波によって、国道45号は各地で寸断されましたが、被災地における高規格道路は、避難道路や救助活動、緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能しました。</p> <p>本年中に全線開通予定の復興道路「三陸沿岸道路」は、当地域にとって真に必要な「命の道」であります。一方で国道281号、国道395号、戸呂町軽米線、久慈岩泉線についても、地域間の交流促進と連携強化、観光振興等による地域経済の活性化はもとより、医療拠点への搬送時間の短縮、福祉環境の充実や教育振興への寄与など、交流促進型広域道路としての役割が期待されており、沿線住民の生活に不可欠な重要路線であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 復興支援道路の改良整備</p> <p>(1) 国道281号を改良整備すること</p> <p>① 高規格道路及び重要物流道路への指定</p> <p>② 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p> <p>③ 大川目地区(森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備</p> <p>④ 川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備</p> <p>(2) 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること</p> <p>① 車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備</p> <p>(3) 主要地方道戸呂町軽米線を改良整備すること</p> <p>(4) 国道395号を改良整備すること(特に通学路区間の歩道整備)</p> <p>2. 復興関連道路の改良整備</p> <p>(1) 主要地方道野田山形線を改良整備すること</p> <p>① 関～平庭峠の改良整備及び冬季閉鎖の解除による通年通行</p> <p>② 白石峠～野田村の改良整備</p> <p>(2) 一般県道野田長内線を改良整備すること</p>	<p>県では、「復興道路」を補完し、内陸部から沿岸各都市へアクセスする道路等を「復興支援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点や医療拠点へアクセスする道路、水産業の復興を支援する道路を「復興関連道路」と位置付け、道路の拡幅や線形改良、防災対策、橋梁耐震化等を推進してきたところです。</p> <p>御要望の箇所については、必要性や緊急性などを踏まえながら整備の可能性について検討していきたいと考えています。</p> <p>1 復興支援道路の改良整備</p> <p>(1) 国道281号を改良整備すること</p> <p>① 高規格道路及び重要物流道路への指定</p> <p>県では、令和3年6月15日に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、久慈から盛岡を結ぶルートである国道281号を「一般広域道路」として位置付けるとともに、将来の高規格道路を目指す構想路線として「(仮称)久慈内陸道路」を位置付けたところです。</p> <p>この計画を踏まえ、国道281号について、令和4年2月に「下川井」工区を供用するとともに、令和2年度に事業化した「案内～戸呂町口」工区の整備を進めているところであり、トンネル等の整備により、災害時にも機能する信頼性の高い道路となるよう取り組んでいきます。</p> <p>(C)</p> <p>また、重要物流道路の指定については、平成31年度以降、まず供用中の高規格幹線道路、直轄国道を中心に重要物流道路の指定が行われたところですが、今後は、都道府県単位で策定した新たな広域道路交通計画を踏まえ、事業中や計画中の路線を含めて重要物流道路の指定が行われる予定となっています。</p> <p>県としては、本計画において高規格道路、一般広域道路に位置付けた路線を重要物流道路に追加指定することや、指定された重要物流道路と代替・補完路の機能強化や重点整備について、引き続き国に働きかけていきます。(B)</p>	県北広域 振興局	土木部	A : 4 B : 2 C : 9
-------	--	---	-------------	-----	-------------------------

② 平庭峠、案内～戸呂町口（へろまちぐち）間の抜本的改良整備

平庭峠については、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業を始めとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）

案内～戸呂町口間については、案内工区から東側1.0kmの区間において、令和3年度は、現地測量及び詳細設計を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。

（A）

③ 大川目地区（森、生出町（おいでまち）歩道）、川貫（かわぬき）地区の歩道整備

歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。

森地区の歩道整備については、約0.8km区間の整備に平成22年度から事業着手し、令和4年3月に完成しました。（A）

森地区の残り区間、生出町地区及び川貫地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）

④ 川貫～国道45号へ接続するバイパス整備

川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）

（2）主要地方道久慈岩泉線の改良整備

① 車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備について

御要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）

（3）主要地方道戸呂町軽米線の改良整備

早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）

(4) 国道395号の改良整備（特に通学路区間の歩道整備）

国道395号については、阿子木地区において令和3年度、現地測量・設計を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。（A）

その他の区間の改良整備及び歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）

2 復興関連道路の改良整備

(1) 主要地方道野田山形線を改良整備すること

① 関～平庭峠間を改良整備すること及び冬期閉鎖の解除による通年通行

関～平庭峠については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。

また、当該区間については、道路幅が狭く、急勾配となっているほか、積雪量が多く、なだれの危険性があることなどから、冬期間における安全な通行の確保が困難と判断している区間であり、例年、11月から翌年春までの期間を冬期通行止めとしています。（C）

② 白石峠（しらいしとうげ）～野田村の改良整備

白石峠～野田村間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）

(2) 一般県道野田長内線を改良整備すること

久慈市において平成29年度に「あまちゃん街道」と愛称が命名された区間の一部である、小袖～大尻地区間については、平成22年度から、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行い、令和2年度末に完成したところです。（A）

その他の区間については、早期の改良整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。なお、道路利用者の安全な通行を確保するため、これまで幅員狭小区間に待避所を設置しました。（B）

7月27日	<p>15 地域内交通の円滑化について</p> <p>主要地方道及び一般県道は、改良整備が進められていますが、今なお、未整備区間が多いことから、幹線道路としての安全性、円滑性及び機能性に乏しく、産業振興及び市民生活において大きな支障を来しております。</p> <p>一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線及び久慈岩泉線については、改良整備及び歩道整備が不足している状況にあります。</p> <p>また、当市中心部から、一般県道大野山形線に接続する路線は、久慈市・洋野町の地域間交流を促進するとともに、地域の中核医療の拠点である久慈病院にアクセスする重要な路線であり、国道281号等の代替路線としての重要な機能も有していることから、早期に整備する必要があります。</p> <p>市道久慈夏井線及び市道川井関線については、広域的な交流を促進し、産業経済の振興を図るうえでも、単なる市道の機能・位置付けに留まらない、極めて重要な路線であることから早期に整備する必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 県道(主要地方道及び一般県道)の改良整備等</p> <p>(1) 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良を行うこと(田高地区から国道281号と市道広美町海岸線の交点へのルート変更整備)</p> <p>(2) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の未整備区間の改良整備をすること</p> <p>(3) 一戸山形線の歩道整備をすること</p> <p>2. 県道への昇格と県代行事業への採択</p>	<p>県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の改良整備が必要であると認識しています。</p> <p>当管内においても、多くの整備要望が出されており、緊急性の高いものから改良整備に取り組んでいるところです。</p> <p>御要望の箇所については、今後とも地域の皆様方の意見を伺いながら、整備の必要性について総合的に判断していきます。</p> <p>1 (1) 久慈岩泉線と国道281号の接続箇所の抜本的改良路線の変更を伴う整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>1 (2) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の未整備区間の改良整備</p> <p>当該路線につきましては、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>1 (3) 一戸山形線の歩道整備</p> <p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら、整備を進めている状況です。</p> <p>一戸山形線の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 5</p>
-------	--	--	---------------------	------------	--------------

<p>(1) 市中心部～久慈東高校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線を県道昇格すること (2) 市道久慈夏井線（久慈東高校～夏井町早坂地区）及び市道川井関線を県代行事業へ採択すること</p>	<p>2 (1) 市中心部～県立久慈東高等学校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線の県道昇格 県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。（C）</p> <p>2 (2) 市道久慈夏井線（久慈東高校～夏井町早坂地区）及び市道川井関線の県代行事業への採択 県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、必要な用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしています。早期の事業化は困難な状況であり、県全体の道路整備状況や今後の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 （C）</p>			
--	--	--	--	--

7月27日	<p>16 道路・橋梁等の維持管理・更新に対する財政支援の充実について</p> <p>安心・安全な市民生活を確保するためには、社会インフラである道路・橋梁等の適切な維持管理が重要であります。既存施設の老朽化の進行に伴い、点検、維持補修、施設更新等に係る維持管理費用の増大が見込まれております。</p> <p>また、子どもから高齢者が安全で快適に暮らせるまちづくりを進めるため本市においては、厳しい財政状況の中、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、道路メンテナンス事業補助等を活用し、計画的な施設更新や長寿命化修繕対策に取り組んでいるところです。</p> <p>しかしながら、老朽化の進行や、早期補修が必要な橋梁等の増加によって市の財政を圧迫している状況にあり、計画的な維持管理・更新に支障が生じていることから、安定した財源の確保が課題となっております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する補助及び地方債による財政支援の拡充を国に要望すること 2. 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する県独自の嵩上げ補助などの財政支援を講じること 	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、厳しい財政状況の中、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。</p> <p>このため、県からの直接的な財政支援は困難ですが、県が実施した令和4年度政府予算要望において、市町村を含めた道路の維持管理に必要な予算の確保等を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に強く働きかけていきます。(B:1, C:1)</p>	県北広域振興局	土木部	B : 1、 C : 1
-------	---	--	---------	-----	-----------------

7月27日	<p>17 河川の整備促進について</p> <p>当市は、度重なる豪雨により甚大な被害を受けております。近年では、平成28年台風第10号や令和元年台風第19号の豪雨により、市街地の広範囲にわたる堤防越水や内水氾濫、河川の損壊等により多大な被害を受けております。</p> <p>このことから、恒久的な防災対策として、堤防未整備区間の築堤、堤防暫定断面区間の高上げ及び耐震化が必要であります。</p> <p>また、急流で蛇行した川幅の狭い河川については、常に豪雨及び融雪時による増水の危険にさらされており、早急な河川整備が必要であります。</p> <p>併せて、自然環境や景観に配慮し、河川を活用した水に親しめる水辺空間の整備・創出も求められております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤（大成橋上流右岸、幸橋下流右岸）をすること 2. 小屋畑川の改修事業について確実な進捗を図ること 3. 久慈川、長内川及び夏井川の定期的な河道掘削及び流木対策など適切な維持管理をすること 4. 沢川の出水時の排水対策（強制排水）について確実な進捗を図ること 5. 水辺空間を創出すること 6. 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良を促進すること 7. 久慈川の洪水対策として、定期的な流木対策を講じること 	<p>1 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤（大成橋上流右岸、幸橋下流右岸）をすること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大成橋上流右岸の堤防未整備区間については、平成30年度から令和元年度にかけて測量及び概略設計を実施しており、令和2年度からは河川区域内の民有地の所在、並びに土地所有者の確認のための用地測量を実施しているところです。令和3年度は、これまでの民有地の整理に基づき、土地所有者等との交渉を進めた上、現地測量、詳細設計を進める予定です。（B） ・長内川の幸橋下流右岸については、当該箇所の土地利用状況や近年の浸水被害実績などを踏まえ、県全体の治水対策の中で事業化の時期を検討していきます。（C） <p>2 小屋畑川の改修事業について確実な進捗を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月の台風第10号災害及び令和元年10月の台風第19号災害時には、長内地区で広範囲において浸水被害を受けていることから、令和2年度に大規模公共事業事前評価を実施し、令和3年度から浸水被害軽減を図るための河川改修事業に新規に着手したところです。令和3年度は、河道付替等の調査設計を進めていきます。（A） <p>なお、緊急的な対応として、台風第19号時に堆積した河道内の土砂について長内川合流点から延長600mの区間（上長内橋まで）の除去を令和元年度から実施しており、令和2年度も上流区間（上長内橋から松柏園付近までの約1,500m）について河道内土砂の除去を実施したところです。</p>	県北広域振興局	土木部	A : 7 B : 1 C : 3
-------	---	--	---------	-----	-------------------------

3 久慈川、長内川及び夏井川の定期的な河道掘削及び流木対策など適切な維持管理をすること

・平成28年8月の台風第10号による出水以降、堆積土砂や立木により河川内の障害物が多い箇所を優先的に対策し、河道内の流下能力確保に努めています。(A)

・久慈川及び長内川については、平成29年度に河川内民地の分布を調査した結果を踏まえ、民地を除いた河川内用地部分の河道掘削を平成30年度から計画的に進めています。(A)

また、夏井川についても河道掘削及び立木除去を平成29年度から計画的に進めています。(A)

・平成30年度から国土強靱化のための3か年緊急対策、令和2年度から国土強靱化のための5か年加速化対策にかかる国の予算措置があり、それらの予算を活用しながら更に進捗を図ることとしています。

・今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、対応が必要な箇所について、計画的に河川の障害物除去の対応を進めていきます。(A)

4 沢川の出水時の排水対策（強制排水）について確実な進捗を図ること

・沢川と久慈川の合流付近の排水対策について、令和2年度、公共事業事前評価を実施し、今年度から抜本的な浸水対策事業に新規に着手したところです。令和3年度は排水施設（ポンプゲート）の調査設計を進め、早期の完成を目指します。(A)

なお、緊急的な対応として、河道内に堆積した土砂の除去を令和元年度から令和2年度にかけて実施したところです。

5 水辺空間を創出すること

・水辺空間の創出は、自然環境の保全や水に親しむ場として重要なものと考えており、これまでに久慈川及び長内川で河川公園の整備を行いました。

地元河川愛護団体においても、水生生物調査や川に親しむイベントを開催するなど河川を活用した催しを行っており、一定の成果を挙げているものと考えています。

ご要望の更なる水辺空間の整備については、今後、市当局を含めた関係機関等と情報収集や意見交換を行い検討していきたいと考えています。(C)

6 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良を促進すること

・遠別川(とうべつがわ)、日野沢川(ひのさわがわ)、瀬月内川、川又川の各河川は、平成28年8月の台風第10号災害により被災した河川管理施設の復旧について、令和元年度までに全て完了済みとなっています。

・各河川の抜本的な改良については、周辺の土地利用状況や近年の家屋の浸水被害実績などを踏まえ、県全体の整備計画の中で緊急性や重要性を勘案しながら検討していきたいと考えています。(C)

7 久慈川の洪水対策として、定期的な流木対策を講じること

・久慈川の流木対策については、平成28年の台風第10号以降、これまで洪水の被害に応じて実施してきているところであり、これからも洪水被害による流木対策については、被害状況などを踏まえ必要な対策に努めていきます。(A)

7月27日	<p>18 久慈・平庭県立自然公園の整備促進について 平庭高原は、久慈・平庭県立自然公園に指定(昭和36年)されており、環境整備については、市単独で行っておりますが、冬季の大雪による倒木が多く、景観を損ねている箇所が見受けられます。</p> <p>平庭高原では、闘牛大会が年4回開催され、県内外から多くの観光客が訪れるとともに、山里に培われてきた豊かな山村文化を活かした体験型観光や首都圏等の教育旅行誘致など、いわゆるグリーン・ツーリズムにも取り組んでいるところであります。</p> <p>平庭高原への更なる誘客のためには、国道281号の改良整備とともに、観光客の利便性・快適性・安全性を確保するため、宿泊施設の整備や既存施設の早急な改修も課題となっております。</p> <p>久慈溪流においては、大型観光バスの駐車場がないことや散策路が未整備であることから、四季折々の素晴らしい景観をゆっくり楽しんでいただけない状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 久慈・平庭県立自然公園（久慈溪流・平庭高原）の景観形成を実施すること（久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の再生・保護・育成） 2. 観光施設の整備事業を支援すること（平庭山荘、パークゴルフ場、平庭闘牛場の改修及びスキーリフトの更新） 3. 闘牛大会を支援すること（平庭闘牛文化の県指定、闘牛導入費助成、闘牛飼育費助成、闘牛共同牛舎整備） 4. イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業を支援すること 5. 「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」に盛り込まれている宿泊施設を整備すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 久慈・平庭県立自然公園（久慈溪流・平庭高原）の景観形成を実施すること 県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もことから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的な整備を進めているところです。 こうした中、公園施設の新たな整備は現在のところ難しい状況ですが、県立公園のより一層の利活用が図られるよう、引き続き久慈市と情報共有を行っていきます。 (C) 白樺林の再生・保護・育成については、「いわての森林づくり県民税」を活用し、市内のボランティア団体が実施する平庭高原の白樺林周辺の下刈り、倒木処理、植樹等の森林整備活動に対し、平成29年度から支援しており、引き続き、白樺林の再生等に向けた久慈市や関係団体の取組を支援していきます。(A) 2. 観光施設の整備事業を支援すること 観光施設の整備内容等については、地域経営推進費の補助対象となりますので、その活用について御検討願います。(B) 3. 闘牛大会を支援すること（平庭闘牛文化の県指定、闘牛導入費助成、闘牛飼育費助成、闘牛共同牛舎整備） 平庭闘牛文化「牛の角突き」については、県文化財指定の調査・研究を行う前提となる「文化財調査研究候補リスト」に平成30年度に掲載されています。 本県の県文化財への指定は、市町村から県に推薦された案件について、県の文化財保護審議会において、候補リスト掲載の可否が審議され、掲載されたリストの中から、市町村が行う学術的な調査・研究と、審議会の専門委員による現地調査等を経て、「岩手県指定文化財の指定・選定又は認定の基準」により評価が整ったと判断された場合には、県が同審議会に諮問し、その結果を踏まえて指定が行われるものです。 県としては今後、指定に向けて市が主体的に行う起源や歴史的背景等を含めた調査・研究について、支援等に努めていきます。(B) 闘牛導入費、闘牛飼育費、闘牛共同牛舎整備費については、地域経営推進費の補助対象となりますので、その活用について御検討願います。(B) 	県北広域振興局	保健福祉環境部、経営企画部、林務部、県北教育事務所	A : 2、 B : 5、 C : 1
-------	--	--	---------	---------------------------	---------------------------

4. イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業を支援すること

平庭高原で開催されるイベントについては、県が作成している「北いわて広域観光情報ガイドブック」や各種観光パンフレットのほか、ホームページ「岩手県観光ポータルサイト いわての旅」やツイッター「いわてまるごと売込み隊」などにおいて積極的に情報を発信しているところ。また、今後貴市が実施を予定している、新たなイベントや取組については、地域経営推進費による支援を検討していきます。(B)

首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業の支援については、三陸地域への誘客促進を図るため、三陸地域を周遊するバスツアー運行助成事業や、県民を対象としたバスツアーや教育旅行のほか、オンラインツアーなど、コロナ禍における旅行商品の造成支援にも取り組んでいるところであり、今後においても、幅広い関係者との連携を強化し、県北地域への観光客の誘致拡大に取り組んでいきます。(A)

5. 「エコパーク平庭高原(仮称)実施計画」に盛り込まれている宿泊施設を整備すること

本事業においては、自然体験型教育旅行やグリーン・ツーリズム誘致の弾みとなり、かつ、既存施設との高い相乗効果が期待できる平庭高原自然交流館「しらかばの湯」などの施設について、優先的に整備を行っています。

県では、久慈市、葛巻町及び関係機関と連携しながら平庭高原の集客促進に取り組んでいるところであり、宿泊施設の整備の検討については、当地域への入込数や既存施設の稼働状況等を見極めながら行うこととしています。(B)